

平成31年第6回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 平成31年4月26日(金)

開催場所 名寄市役所 名寄庁舎 4階大会議室

教育長及び教育委員

教育長	小野浩一
委員	松田潤子
委員	高橋雅樹
委員	中枝範子
委員	梅野新

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	河合信二
学校教育課長	荒井昭典
参事(指導主事)	千葉良彦
生涯学習課長	伊藤慈生
生涯学習課主幹	鷺見良子(欠席)
智恵文公民館長	紀國谷康子(欠席)
風連公民館主幹	中山勇人
児童センター館長	芝野美記
北国博物館長	吉田清人
市立名寄図書館長	鈴木カヲル
なよろ市立天文台長	村上恭彦
学校給食センター所長	小笠原弘
学校教育課総務係長	伊藤富貴子

傍聴人 0名

開会 午後3時00分

会議録署名委員の指名

松田委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教育長

署名委員

教育行政報告

教育長より教育行政について報告

- 1 平成31年度小中高の入学式について
 - ・ 4月5日市内小中学校、8日名寄高校、9日名寄産業高校で入学式が執り行われた
 - ・ 教育委員、教育部管理職が出席した

- 2 平成31年度上川管内教育委員会教育長会議について
 - ・ 4月9日星野リゾートOMO7旭川において開催された
 - ・ 河野局長より上川管内教育推進の重点について説明
 - ・ 義務教育指導監所管事項として学校経営指導訪問実施要項について説明
 - ・ 企画総務課所管事項として上川管内小中学校教職員の事故発生状況について説明
 - ・ 教育支援課所管事項として上川管内市町村教育委員会訪問実施要項ほか20点説明
 - ・ 主幹所管事項として学校における働き方改革について説明
 - ・ 上川管内教育長部会では平成30年度会計収支決算報告及び事業報告ほか2点が議題として取り上げられた

- 3 平成31年度第1回第6地区教科用図書採択教育委員会協議会について
 - ・ 4月9日星野リゾートOMO7旭川において開催された
 - ・ 平成31年度事業予算案、収支予算案などについて審議した

- 4 平成31年度上川管内公立小・中学校長会議、教頭会議について
 - ・ 上川教育局において4月12日上川管内公立小・中学校長会議、23日に教頭会議が開催された
 - ・ 校長会議は教育長、教頭会議は学校教育課長が出席した
 - ・ 平成31年度上川管内教育推進の重点、義務教育指導監所管事項、企画総務課所管事項、教育支援課所管事項、主幹所管事項について説明

- 5 平成31年度上川管内教育委員会連合会総会ならびに委員研修会について
 - ・ 4月22日上川合同庁舎において開催
 - ・ 総会では平成30年度事業報告及び会計収支決算報告などを審議
 - ・ 研修会では「胆振東部地震における対応から学んだこと」と題して北海道総務部危機対策局危機対策課長より講話
 - ・ 教育長、松田委員、梅野委員出席

- 6 4月の校長会議・教頭会議について
 - ・ 4月8日校長会議、教頭会議開催
 - ・ 雪解けの進む中での児童生徒の登下校の安全対策の徹底について
 - ・ 新年度スタートに伴うスムーズな学校運営、特に児童生徒のいじめや不登校等に対する適切な対応について
 - ・ 平成31年度全国学力、学習状況調査における滞りのない円滑な実施について
 - ・ 第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の体制の構築と具体的な研究内容の確定、コミュニティ・スクール導入の進め方について
 - ・ 社会の大きな教育課題であるいじめ問題について、いじめは人間の本性に深く関わる問題であり、恒常的な課題と受け止めて対応を。心の教室相談員と連携した効果的な指導について
 - ・ 個に応じた指導の徹底、特にユニバーサルデザインの指導の充実について
 - ・ 体力・運動能力、運動習慣調査に対する研修会の実施について
 - ・ 子どもたちの望ましい人間関係を築き、いじめのない明るい元気な学級づくりのための、学級経営の充実について

- ・昨年度、名寄版学校経営計画を実践、改善策を明確にした。改善策に沿った実践の推進について
- ・学校力向上に関する総合実践事業の重点事項の取組について
- ・名寄市小中学校教職員働き方改革検討会議が作成した「名寄市アクション・プラン」に沿った対応について
- ・平成32年度使用の小学校教科用図書の採択に関わり、第6地区教科用図書採択教育委員会協議会からの調査協力について
- ・名寄地方法人会女性部会から依頼の「租税教室」の実施について

会務報告 教育部長から、前回の教育委員会議以降本日までの会務を報告

協議事項

議案第1号 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について

〔学校教育課長〕4月1日付機構改革に伴う、スポーツ・合宿推進課の移管と、名寄市図書館条例の一部改正に伴い、名寄市教育委員会行政組織規則の一部を改正しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第2号 名寄市中心の教室相談員設置規則の一部改正について

〔学校教育課長〕心の教室の拡充を図るため、設置規則の一部を改正しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第3号 名寄市学校給食会運営資金貸付規則の制定について

〔学校給食センター所長〕名寄市学校給食会貸付金に関する規則の全部を改正し、新たに制定しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第4号 名寄市社会教育委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕名寄市社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第5号 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕名寄市公民館条例第5条及び名寄市民文化センター条例第14条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第6号 名寄市民文化センター事業企画委員会委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕名寄市民文化センター条例第15条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第7号 名寄市公民館分館長の任命について

〔生涯学習課長〕名寄市公民館条例第4条第2項の規定に基づき任命しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第8号 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について

〔風連公民館主幹〕名寄市公民館条例第5条及びふうれん地域交流センター条例第12条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第9号 名寄市風連公民館分館長の任命について

〔風連公民館主幹〕名寄市公民館条例第4条第2項の規定に基づき任命しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第10号 名寄市博物館協議会委員の委嘱について

〔北国博物館長〕名寄市博物館条例第8条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第11号 なよろ市立天文台運営委員の委嘱について

〔天文台長〕なよろ市立天文台条例第12条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第12号 名寄市教育研究所所長の任命について

〔学校教育課長〕名寄市教育研究所規則第3条の規定に基づき任命しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第13号 名寄市文化財審議会委員の委嘱について

〔北国博物館長〕名寄市文化財審議会規則第3条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

報告事項

報告第1号 名寄市教育研究所職員の任命について

〔学校教育課長〕名寄市教育研究所規則第4条及び第5条の規定に基づき任命したことを報告いたします。

報告第2号 名寄市中心の教室相談員の委嘱について

〔学校教育課長〕名寄市中心の教室相談員設置規則第2条の規定に基づき委嘱したことを報告いたします。

報告第3号 平成31年第1回市議会定例会における質問と答弁概要について

〔教育部長〕先に開催されました平成31年第1回市議会定例会については、平成31年3月6日代表質問、7日から8日まで一般質問が行われました。

9名の議員から教育関係について質問がありました。質問としては、名寄市立小中学校施設整備計画の現状と課題、名寄市の文化度、青少年健全育成に関する地域子ども会の現状と課題、スポーツコミッションの立ち上げについて、名寄産業高校酪農科学科について、図書館アンケートの速報について、E N - R A Yホールについて、新世代に向かって「生きる力」を育む教育について、冬季スポーツ拠点化プロジェクトによる人づくり、まちづくりについて、天文台事業の推進に向けて、置き勉について、スポーツの振興と中学校の部活動について、冬季スポーツ拠点化による地域づくりについて、「子どもの権利」尊重について、教育行政について、学童保育所の運営について等の質問がありました。

連絡事項等は省略

閉 会 午後4時38分